

令和4年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和4年1月17日(月曜日)

○日時 令和4年1月17日 午前10時38分開会

○場所 議場

○議件

1. 子ども・子育て支援交付金の清算について
2. 今後のコロナワクチン接種について

○出席委員(6名)

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	金兵智則
	工藤英治
	澤谷淳子

○欠席委員(0名)

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(8名)

小田部	照
栗田	政男
立崎	聡一
永本	浩子
平賀	貴幸
古田	純也
村椿	敏章
山田	庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
健康福祉部長 (新型コロナウイルス ワクチン 接種推進室長)	桶屋盛樹
健康福祉部次長 (新型コロナウイルス ワクチン 接種推進室長)	永森浩子
子育て支援課長	高畑公朋

子育て支援課参事 小沼麻紀

新型コロナウイルス 江口優一

ルスワクチン接

種推進室参事

○事務局職員

事務局長 林幸一

次長 石井公晶

総務議事係主査 寺尾昌樹

午前10時38分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会  
を開会いたします。

初めに、子ども・子育て支援交付金の清算につ  
いて説明を受けます。

○高畑公朋子育て支援課長 お手元の資料1号を御  
覧願います。

令和元年5月に実施されました会計検査院の实地  
検査において、地域子育て支援拠点事業の実施に伴  
う子ども・子育て支援交付金の算定について、会計  
検査院より交付金が過大に交付されていたと認めら  
れるとの指摘を受けましたので、その対応について  
御報告いたします。

1の交付金の概要等についてですが、拠点事業の  
交付金は、市町村が実施主体となり、乳幼児及びそ  
の保護者が相互の交流を行う場所を開設した場合  
に、事業に要する経費の一部を国が交付するもので  
す。

2の会計検査院の指摘事項についてですが、拠点  
事業の実施に当たっては、週3日以上かつ1日5時  
間以上の開設及び専任職員2名以上の配置が国の実  
施要項に定められており、子育て支援センターひま  
わりでは、週6日は専任職員2名を配置して開設し  
ておりますが、平成28年度から平成30年度までの  
間、週休や年次休暇等の取得により専任職員が1名  
になる日があったため、専任職員2名以上を配置す  
る要件に満たしていないとの指摘を受け、交付金の  
過大受領と判断されました。

3の対応等についてですが、現段階では国に交付  
金の再確定の申請をしている段階であり、額の確定  
後、会計検査院の指摘に基づき平成28年から30年度

分における国及び道の交付金を返還いたします。返還額につきましては、国への返還が3か年分で839万円、北海道への返還が3か年で809万7,000円となり合計1,648万7,000円が見込まれております。

なお、平成31年4月以降は指摘事項を是正し、交付要綱における基準額区分を5日型に変更するとともに、代替職員を採用し適正に事業を実施しております。

4の今後につきましては、今後このような事例が生じないように法令等の解釈を改めて確認するとともに、職員間のチェック体制の見直しと強化を図り、事務の適正執行と再発防止に努めます。

以上で説明を終わります。

**○松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○金兵智則委員** それではちょっとお伺いしたいというふうに思いますけれども、これがあれですよ、新聞報道をされた件のことだというふうに思うのですけれども、金額がですね、国、道でちょっと違うのですけれども、国でいくと大体約半分の返還というようなイメージになるのですかね。

28年で言えば、554万4,000円をもらっていますけれども、277万……約半分、2分の1を返さなきゃいけないということなのですから、これって約半分というのは1名しかいなかったからとか、そういうことなのですか。

これはどうしてこういう金額になるのかなと思って……。

**○高畑公朋子育て支援課長** この地域子育て支援事業につきましては、子育て支援センターどんぐりとひまわり2カ所が該当となっております、ひまわりは全部が駄目だったということになります。

**○金兵智則委員** そうしたら、どんぐりの分は受領できるけれども、ひまわりの分が全額返還ということで、そういう日が1日でもあれば全部駄目だったということなのですか。

**○高畑公朋子育て支援課長** 週に何日型という形で申請しております、ひまわりの場合は週6日型で申請していたのですけれども、実際には週6日できた週がなかったということで、全部が駄目だったということになります。

**○金兵智則委員** なるほど、週6日型となっている週が、一週もなかったということで全部返還だったということですね。

ちなみにどんぐりのほうは、同じ条件の週6日型

でやっていたけれども、問題はなかったということなのですか。

**○高畑公朋子育て支援課長** どんぐりのほうにつきましては、もともと規模が大きかったということがありまして、開設当時から3人体制で運営していたため、そこは問題なく実施できていたということになります。

**○金兵智則委員** わかりました、そういうことなのですね。

そういうふうになってしまっていて、返還しなきゃいけないものは国からの指摘ですから、致し方ないのかなという……今後は気をつけてやるということですけれども、どんぐりもひまわりも5日型に変更しているということなのですか。

**○高畑公朋子育て支援課長** どんぐりににつきましては、今も6日型でやっております。ひまわりにつきましても、週6日の実施をしているのです。してはいるのですけれども、国への補助金の申請だけを5日型に変更して、補助金は5日型でもらうということで実施しております。

**○金兵智則委員** わかりました。

ひまわりのほうは6日やっているけれども、5日分だけだから若干いただく金額も少なくなるのだということなのですから、苦肉の策ということなのだというふうに思います。

わかりました。

**○松浦敏司委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ではないようですので、この件についてはこれよりよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

次に移ります。

今後のワクチン接種について説明を受けます。

**○江口優一新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事** 資料2号を御覧ください。

今後のコロナワクチン接種について御説明いたします。

国は2回目のワクチン接種終了後、一定の期間を経過した被接種者を対象とした追加接種の実施を示したことから、当市においても医療従事者は昨年12月14日から、介護施設等入所者は今月10日から接種を開始しております。

65歳以上の高齢者については、今月19日から対象地域ごとに接種日時指定で順次接種券等の案内を発送し、2月1日から接種を開始することとしており

ます。

64歳以下の一般の方については、高齢者の接種が終了次第、3月中旬をめどに開始することで準備を進めております。

なお現時点では、追加接種の対象は18歳以上とされているため、12歳から17歳の被接種者1,225名については、国の動向を注視し、詳細が示された時点で対応を検討してまいります。

接種方法は1回目、2回目と同様、集団接種、巡回接種、個別接種で行い、使用するワクチンについてはこれまでファイザー社製を使用していましたが、国が交互接種を承認していること、また国が示す配分計画でモデルナ社製の供給が相当数見込まれるため、医療従事者及び介護施設等入所者はファイザー社製、高齢者はモデルナ社製で対応し、一般等についてはワクチンの供給状況により対応を検討します。

最後に、5歳から11歳の小児用ワクチンの接種についてですが、現在国から3月以降の開始に向けて準備を進めるよう要請があり、当市でも医療機関と開始に向けて接種方法等協議を行っております。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

これで文教民生委員会を閉会いたします。

午前10時47分閉会

---